

ひとり親・障・重・精神

医療資格証(資格)の更新をします



現在、ひとり親・心身障害者・重度心身障害老人等及び精神医療の助成を受けている方々の資格は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日より引き続き医療の助成を受ける方に資格証を郵送します(重を除く)ので、同封の返信用封筒に『申請書』と添付書類を入れて郵送もしくは、直接窓口へご提出ください。申請書等の提出がないと、医療費の支給ができませんのでご注意ください。

▶申請受付場所 吉野町役場 町民税務課 ②番窓口

▶受付期間 7月10日～31日(必着) [土・日・祝日を除く 8:30～17:15]

提出書類

- ・ 受給資格証更新申請書 (署名したもの ※裏面あり)
- ・ 健康保険証が変わった場合はその写し(受給者本人のもの)
- ・ 障・重の受給者で、障害の等級などが変わった場合は身障手帳もしくは療育手帳の写し
- ・ 令和5年1月2日以降に吉野町へ転入した方は、本人と同一世帯員、扶養義務者の令和5年度課税(非課税)証明書(子ども医療については注2参照)
※7月1日からマイナンバー制度の情報連携により、課税(非課税)証明書の提出が省略できます。(「地方税関係情報取得に関する同意書」の提出が必要)
- ・ 扶養義務者が他市町村在住の場合は、令和5年度課税(非課税)証明書が必要

○○医療費受給資格証	
公費負担者番号	
受給者番号	
受給者	住所
	氏名
	生年月日
有効期間	年 月 日 から 年 月 日まで
発行機関名 及び印	
交付年月日	年 月 日
<small>(注) 奈良県外で受給する場合は、自己負担額を支払った際、領収書を受け取って市町村窓口へ返却申請してください。</small>	

所得限度額の要件等で、これまで福祉医療制度に該当しなかった方も、所得の変更等により8月から該当になることがあります。詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。担当課までお問い合わせください。お電話での所得額の照会はいたしかねます。ご了承ください。



福祉医療制度
については
こちらから

資格更新の手続きが必要な方

(新規の申請も随時受け付けています)

ひとり親

①ひとり親家庭等医療費助成受給資格
ひとり親家庭の母(父)及び18歳未満の児童(18歳に達した児童は、年度末まで資格を有します。)

障

②心身障害者医療費助成受給資格
1歳～74歳の方で、身体障害者手帳の1級・2級、または療育手帳A1・A2の保持者
※後期高齢者医療制度加入者は除きます。

重

③重度心身障害老人等医療費助成受給資格
後期高齢者医療制度加入者で「心身障害者医療費助成受給資格」に該当する方
※受給資格証は交付していません。

精神

④精神障害者医療費助成受給資格
精神障害者保健福祉手帳1級・2級の保持者



ご注意ください

注1 それぞれに所得制限基準が設けられています。受給者本人や同一世帯員、扶養義務者等の所得によって受給資格が与えられない場合がありますので、ご了承ください。また、年度途中で所得更正された場合や、世帯構成員に変更があった場合等、日にちを遡って資格を喪失し、助成金を返還していただく場合もあります。

注2 子ども医療については、小学校入学時と高校入学時の更新のみとなりました。ただし、令和5年1月2日以降に吉野町へ転入した方・扶養義務者が他市町村在住の方は令和5年度課税(非課税)証明書の提出が必要です。

後期高齢者医療制度 被保険者証に関するお知らせ

令和5年度の**後期高齢者医療保険料額決定通知書**を7月中旬頃に発送します。通知書をご覧の上、納付方法をご確認いただき、納め忘れのないようお願いいたします。普通徴収の第1期の**納期限は7月31日**です。役場または最寄りの金融機関(南都銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行)、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ等でお納めください。口座振替の方は、納期限の前日までに納付額分の金額のご準備をお願いします。

なお、現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用する被保険者証を簡易書留郵便にて、7月中旬頃にお送りします。



✔ 被保険者証は、紛失に注意! 汚さず大切に。
大事な個人情報に記載されています。

✔ 8月1日以降に診療を受ける際は、
必ず新しい被保険者証を医療機関に提示

☎ 町民税務課 後期高齢者医療担当 NTT…TEL(32)3081(代) 内線123 IP直通…TEL(39)9063

国民健康保険にご加入の方へ 新しい被保険者証が届きます

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用する被保険者証を簡易書留郵便にて、7月中旬頃にお送りします。

☎町民税務課 国民健康保険担当

NTT…TEL(32)3081(代) IP直通…TEL(39)9063

70歳～74歳の方

吉野町では、高齢受給者証が被保険者証とひとつになり、1枚の被保険者証カードとなります。

納期限にご注意

7月31日(月)

最寄りの金融機関【南都銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行(郵便局)】、コンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリ等でお納めください。なお、口座振替の方は、納期限の前日までに納税額に見合う金額の準備をお願いします。

国民健康保険税(第1期)

令和5年度国民健康保険税納税通知書を7月中旬頃に発送します。納期限までに納めることができない場合等、そのままにしておかないで早めにご相談ください。電話での相談もお受けします。

☎町民税務課 国民健康保険担当

NTT…TEL(32)3081 内線125 | P直通…TEL(39)9063

固定資産税(第2期)

☎町民税務課 税務担当

NTT…TEL(32)3081
| P直通…TEL(39)9062